

第 2 1 回八王子市景観審議会

－会議録要旨－

令和元年（ 2 0 1 9 年 ） 7 月 1 日
八王子市役所本庁舎 5階 501会議室

八王子市景観審議会事務局

会 議 名	第 2 1 回八王子市景観審議会	
開催日時	令和元年（2019年）7月1日（月曜日）午後5時50分～午後7時50分	
開催場所	八王子市役所本庁舎 5階 501会議室	
出席委員	倉田 直道 委員（会長） 吉田 慎悟 委員 町田 典子 委員 清水 弘道 委員 北見 みゆき 委員 関谷 真一 委員 亀山 章 委員(副会長) 田口 敦子 委員 石井 修一 委員 佐藤 武文 委員 海老澤 信一 委員	
欠席委員	川原 晋 委員	
事務局	まちなみ景観課長 平田 まちなみ景観課主査 上原 まちなみ景観課主任 坂井 まちなみ景観課主事 赤羽 まちなみ景観課主査 立川 まちなみ景観課主査 鈴木 まちなみ景観課主任 金子 まちなみ景観課主事 北野	
議 題	1 開会 （1）委員の紹介 （2）市側出席職員の紹介 2 議事 （1）会長及び副会長の選任 （2）会議の公開に関すること （3）審議会の役割と専門部会委員の選任について （4）屋外広告物条例の運用等について （5）高尾山参道周辺地区屋外広告物地域ルールについて（経過報告） （6）その他 3 閉会	
公開・非公開の別	公開	
傍 聴 人	なし	

配付資料	〔配付資料〕 ・資料1 第5期 八王子市景観審議会委員名簿 ・資料2 八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針 ・資料3 景観審議会について ・資料4 八王子市景観審議会・専門部会の役割と構成 ・資料5 屋外広告物条例の運用等について ・資料6 高尾山参道周辺地区屋外広告物地域ルールについて(経過報告) ・資料7 八王子市景観条例等について
------	--

<凡例> 会)：会長発言 委)：委員発言 事) 事務局発言

【開会】〔午後5時50分開会〕

○景観審議会委員改選後の第1回目の審議会の為、委員及び事務局の紹介。

【議事（1）会長及び副会長の選任】

○会長に倉田委員を選任。

○副会長に亀山委員を選任。

【議事（2）会議の公開に関する事】

○審議会については原則公開とし、非公開事項がある場合は、その都度判断する。

○第21回景観審議会の会議内容は公開とする。

【議事（3）審議会の役割と専門部会委員の選任について】

○事務局より景観審議会の役割と専門部会委員の選任について説明。

○八王子市景観条例施行規則第37条第2項に関し、審議会から協議審査専門部会に一括付託することを決定。

○協議審査専門部会について、倉田委員、亀山委員、吉田委員、川原委員、田口委員、清水委員を選任。

○制度専門部会について、亀山委員、川原委員、田口委員、町田委員、佐藤委員、清水委員を選任。

【議事（4）屋外広告物条例の運用等について】

○事務局より屋外広告物条例の運用等について説明。

会) 国と都が作成するガイドラインの概要はそれぞれ異なるのか。

事) 異なる。八王子市としては、基本的に東京都の取り扱いに準じた形で作成しようと考えている。詳細については、制度専門部会にて意見を聞き条例に落とし込んでいきたい。

会) 投影広告物活用地区というのは八王子市で決めるということか。

事) 八王子市で決めていく。

会) オリンピックを意識した基準だと思われるが、オリンピック後でも問題が起きないような制度になるよう制度専門部会で議論すること。

【議事（５）高尾山参道周辺地区屋外広告物地域ルールについて（経過報告）】

○事務局より高尾山参道周辺地区屋外広告物地域ルールについて経過報告。

会）この地区は八王子にとって大事な資源、場所であるので、よく議論していただきたい。

委）事業主の意見も大事だが、外国人などそこを訪れる人の意見を集め、結果として地元のプラスになるよう展開して欲しい。

委）屋外広告はどんな町であるかということを発信するものなので、まちづくりの目標など、制度専門部会で聞きたい。

委）今後の日程が決まっているが、広告物ルールだけ押し込んでも良くならないのでは。

委）土地利用上の課題なども見据えて、この地域はどういう地域でありたいかというある程度の合意の方向性が必要。急がないこと。

会）率直な意見を受けて、スケジュールや手順について、行政内部及び審議会委員に相談して、検討して欲しい。

〔午後 7 時 5 0 分閉会〕